

令和 2 年 3 月町議会定例会

# 施政方針演述要旨

西 和 賀 町

## はじめに

本日、ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、令和2年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

昨年10月、本県にも甚大な被害をもたらした台風19号をはじめ、全国各地で台風、大雨などの災害により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられた方々にお見舞い申し上げます。

災害による被害をできるだけ少なくするため、引き続き防災・減災に取り組み、安全・安心なまちづくりに努めて参ります。

令和という新しい時代に入りました。今年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。この開催に伴って、全国の500近い市町村がホストタウンとして、海外の選手や役員の方々をお迎えし、様々な交流事業を予定しています。西和賀町では西アフリカの「コートジボワール共和国」のホストタウンとして住民の皆さんとともに応援し、その役割を果たしていきたいと考えております。

## (令和元年度の取組)

さて、令和元年度は第2次総合計画の第2年度として、計画に掲げるまちづくりの目標の達成に向けて施策を展開してきたところです。

### ○領域ごとの取組について

重点プロジェクトとして位置付けている健康づくりの分野では、西和賀町健康増進計画である「まめまめ21」の中間評価の年であり、これまでの取組状況、成果、課題について、分析、検討を行い次年度以降の取組に反映させたいと考えております。

町民一人ひとりが健康づくりに積極的に向かい合う環境づくりを推奨するため、新たにウォーキングマップを作成したほか、健幸ポイント事業やご当地体操の普及啓発の取組に努めました。

なお、「健康増進法」の改正に伴い、既に病院、学校、役場等では「敷地内禁煙」を実施しておりますが、本年4月からすべての施設で原則「屋内禁煙」となることから、引き続き、受動喫煙防止の啓発活動に取り組んでまいります。

産業分野では、町内で生産される農産物の町内消費を

実現するための取組を進め、特産品である「西わらび」や転作作物として生産面積が拡大した「そば・大豆」の需要拡大を図るための対策に取り組みました。また、区画形状の小さい圃場や農道等を改修するため県営土地改良事業や酪農家の自給飼料の生産、乳製品製造施設の整備について支援して参りました。

観光振興に関しては、学生等を対象に合宿等で連泊する場合の宿泊補助制度を新たに創設し、その誘致に取り組みました。また、ダム放流や貯砂ダムの夜間照明を活用したライトアップ事業、サイクリングやサップ体験など新たな観光誘客の取組を進めて参りました。

教育分野では、学校へのエアコン設置、給食センター建設に着手するなど教育環境の充実を図るとともに、西和賀高校の魅力化や行政・地域と連携した探求学習による地方創生の取組の支援、公営塾による学習支援や英会話教室などを実施して参りました。また、子供たちが森林という身近な地域資源に気づき、職業としての林業や森林環境の教育に取り組みました。

生活分野では、町道、橋りょう、公営住宅の維持管理と長寿命化による大規模改修事業、また、道路除雪によ

る町民生活の安全確保、安心・安全な水道供給や西和賀消防署の整備を進めています。

消費税率10%への移行対策として、プレミアム商品券（ニシワガー券）発行事業を行い、地域商工業者や地域経済活性化の支援に取り組みました。

また、「おでかけバス」は、昨年10月から有料での運行を開始しましたが、安定した乗車人数で利用をいただいております。

情報発信の対応として、町の公式ホームページの全面的なりニューアルと併せて、スマートフォンに対応した画面への改善に取り組んでおります。また、町の広報誌についても町民モニターの意見を踏まえ、読みやすい紙面に工夫、配意して取り組んで参りました。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、若い世代を対象とした「若者単身者用住宅」の建設に向け取組を進めて参りました。また、子育て応援事業、拡大コミュニティやふるさと交流事業、ユキノチカラブランド推進、空き家改修の補助、出会いの場づくりなどに取り組んで参りましたが、これまでの課題や成果等を検証し、次期創生総合戦略の計画策定に向けた検討を行っております。

## ○財政について

合併して15年目を迎え、合併時に約8,000人だった人口は、現在5,600人を割り、さらに減少を続けています。既にご承知のとおり合併の特例として、措置されてきた割増し分の地方交付税が終了することで、町の歳入が大きく減少しております。

この状況に対応するため、平成29年度から「地方交付税減少対策プロジェクトチーム」を設置し、課題と対応案について、検討を進めてまいりました。

令和元年度には、県立大学教授、県市町村課財政担当課長等をアドバイザーとして迎え、合併特例終了後の財政規模縮小の見通しと、持続可能な地域づくりを進めるために合併協議時の調整事項でありました「庁舎」「老人医療費助成制度」「温泉施設」についての対応案を取りまとめたところです。

町民の皆様方には、合併特例終了後の財政規模縮小の見通しと、「庁舎」「老人医療費助成制度」「温泉施設」の対応案につきまして、「町政懇談会」をはじめ、各団体での総会や会合の場で説明し、ご質問、ご意見を伺って参りました。

## (今後の取組)

令和2年度は、第2次総合計画前期4か年計画の3年目となり、目標の達成に向けて着実な取組を展開して参ります。

### ○財政について

令和2年度は、普通交付税の割増措置の縮減の最終年度となり減額が見込まれることと、簡易水道統合事業の本償還に伴い公債費の将来負担比率が今後、令和3年度から5年間、高い比率で推移していく見込みとなるため、当面は、極めて厳しい財政運営が強いられることが見込まれます。

このため、令和2年度には「中期財政計画」を策定し、より一層健全な財政運営に努めて参ります。

この計画の策定に当たっては、地方交付税制度等の専門家である関西学院大学の小西教授の指導をいただくこととしております。

あわせて、第3次行政改革大綱に基づき、事務事業の効率化と戦略化を図るとともに、会計年度任用職員制度の新たな施行を受けて適切な事務事業の見直しに配意しながら、人口や財政規模に見合った施策展開と、社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めて

参ります。

## ○役場庁舎について

役場庁舎については、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定して、平成29年度には「庁舎のあり方検討会」を設置し、両庁舎の現状、個別施設計画策定の検討を行いました。平成30年度には沢内庁舎（開発総合センター及び老人福祉センター）、湯田庁舎の劣化状況を専門業者に委託して施設の状態を調査し、長寿命化を図るための「個別施設計画」を策定しました。

令和元年度には、この劣化状況調査及び個別施設計画に基づき、「庁舎のあり方検討会」で今後の対応について検討を進めてまいりましたが、厳しい財政状況の中であることから、現在ある施設の有効利用と最小限の経費で耐震補強及び改修を行い、引き続き、分庁舎方式を継続していくことを基本方針としてお示したところです。

具体的には、沢内庁舎の老人福祉センターは躯体を含め全体的に良好な状態のため改修して、引き続き庁舎として使用することとし、また、湯田庁舎も、健全な状態のため、改修や耐震補強を行い、引き続き庁舎として使用することとしますが、沢内庁舎の開発総合センターに



については、コンクリートの中酸化による剥離、鉄筋の露出、ひび割れからの漏水、躯体庇のたわみ等建物全体の劣化が進んでおり、また、躯体の強度が各階とも設計基準強度未満であったことから、改修による長寿命化が難しく、地震災害等での危険な状況を回避するためにも、建物を解体することとしました。

劣化状況調査の結果、早急にそれらの対応を行う必要があると判断し、令和2年度には、老人福祉センター改修の実施設計及び改修工事に着手したいと考えています。

なお、これに伴って、議場については、湯田庁舎の旧議場を改修し使用することとし、教育委員会学務課を湯田庁舎に移設し、教育委員会の一体化を図ります。

新庁舎の建設について、町政懇談会や12月議会の一般質問でも要望が出されております。

新庁舎の対応については、今後、さらなる人口の減少、高齢化、そして、役場の職員数の減少が見込まれている中であって、一方で、社会のあり様が大きく変化しており、行政システムに関する情報化は人工知能等の導入の検討など、行政サービスのあり方が大きく変動してきている状況にあります。

このような状況にあって、住民への行政サービスを提

供していく庁舎が果たす役割を見定める必要があるものと考えております。

また、庁舎の地域経済に与える影響や広域行政で解決できる共通課題への対応等を考慮した上で、新庁舎の建設について、その規模や立地、形態等を検討して行くことが求められているものと考えております。

私としても新庁舎の建設には取り組んで参りたいと考えてはおりますが、財政的な課題もありますので、令和2年度の「中期財政計画」の策定と併せて、「新庁舎建設基金」設置の検討を行って参りたいと考えております。

## （令和2年度事業の推進）

以下、令和2年度の基本的な取組について、分野ごとに述べて参ります。

### ○保健医療福祉領域について

健康増進法の一部改正により、本年4月から受動喫煙対策が全面施行されることから、望まない受動喫煙をなくすための啓発活動を積極的に行って参ります。

令和2年度はウォーキングマップを活用した健康づくり事業を推進します。

高齢者の健康づくりと介護予防の一体化を図るため、

地域サロン活動等において、ご当地体操やシルバーリハビリ体操を積極的に取り入れながら、健康寿命の延伸を目指し、「運動」「栄養」「社会参加」を合い言葉に、生涯を通じた健康づくりを引き続き推進して参ります。

令和2年度は、第7期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画の最終年度となり、それぞれの次期計画の策定の年となります。次期計画については、これまでの実績や今年2月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を参考にしながら策定していくこととしています。

介護保険事業においては、令和元年度から導入した多職種連携による自立支援ケア会議を充実させ、高齢者の生活の質の向上を目指した取組を引き続き推進して参ります。

障がい福祉計画と障がい児福祉計画については、障がい等のある方が住み慣れた地域で自立し、安心・安全に暮らせる共生社会を目指すこととし、障害者総合支援法及び長期基本計画である第3期西和賀町障がい者計画等と整合性を図りながら策定して参ります。

また、高齢者団体の活動や高齢者の生きがいづくり、社会貢献事業にも引き続き支援をして参ります。

介護人材の確保対策として、新たに県補助金を活用し

た介護福祉政策事業に取り組みます。各学校での総合学習の時間等を利用し、介護の3つの魅力「楽しさ・広さ・深さ」について学齢期から理解を深めていただくための出前講座を実施します。実施に向けては、町が学校と福祉事業所との調整役となり支援して参ります。

また、子育て包括支援センターの設置に向けた検討を行って参ります。

病院事業は、新病院移行から5年が経過し、医科の常勤医師3人体制は新年度も継続できる目途が立っておりますが、専門外来の維持や常勤医師の負担軽減を図るため、引き続き外部の応援医師の確保に努めて参ります。また、令和2年度は入院病床の一部を地域包括ケア病床に転換し、急性期の治療を終えられた患者のうち、自宅などに直接退院することが難しい方を一定期間受け入れて、リハビリなどで集中的にケアを行い、円滑な在宅復帰を支援する体制を強化して参ります。

## ○教育文化領域について

教育に対する課題やニーズの多様化に応えるため、教育委員会制度の趣旨を踏まえ、町長と教育委員会がより一層の連携を深め、教育課題を共有し、意見交換を行い、

町の教育行政の充実に努めて参ります。

保育関連については、国の子育て支援として、昨年10月から保育料の無償化が実施されておりますが、これは保育料のみが無償となり、給食の副食費については、世帯所得により保護者負担とする制度です。本町では、町単独の子育て支援施策として、子育て環境の充実を図るため、令和2年度から、この給食の副食費についても、世帯所得に関わらず保護者負担がないように支援して参ります。また、町内保育施設へのエアコン設置など新たに実施し、西和賀の若い世代が安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくりの取組を充実に参ります。

学校教育については、小中学校の英語教育環境の充実のため、引き続き外国人英語講師を2名体制として学習支援を行うほか、各種検定の公費負担、特別支援教育支援員の配置、教員研修等を継続し、児童生徒の学力保障を支援するとともに、小中学校における令和4年度の「コミュニティ・スクール」化に向けた学校と地域の取組を支援して参ります。

さらに、令和2年度からは、教職員の業務負担軽減等を目的に「統合型校務支援システム」を各小中学校に導入し、効率的な校務の推進を図るなど、教職員の「働き

方改革」の取組についても支援して参ります。

また、老朽化した小中学校の給食施設を統合しての「(仮称)総合給食センター」建設に着手するほか、児童生徒への一人1台パソコンの導入を目指した「GIGA(ギガ)スクール構想」の実現に向けた校内通信ネットワーク整備等を行うなど、教育環境の充実に努めて参ります。

県立西和賀高校については、「魅力化支援基金」の活用により、生徒一人ひとりの目標実現に向けた学習及び活動支援を行うとともに、生徒確保のための魅力ある学校づくりを支援して参ります。

また、令和2年度に「新たな県立高等学校再編計画」の後期計画が策定されますが、県教育委員会に対して、町に高校があることの重要性及び教職員数の維持等について引き続き強く要望して参ります。

西和賀高校の学習支援及び町民を対象とした英会話教室に取り組んでいる「公営塾」については、町民の学びの場として更なる事業内容の充実を図って参ります。

社会教育については、地域の中の学校づくりであるコミュニティ・スクールへの移行にあたり、地域住民への啓発を継続するとともに、地域基盤である教育振興運動との融合のあり方の検討や、地域拠点としての公民館の

あり方について自治活動のあり方と連携しながら検討を進めて参ります。

生涯スポーツについては、東京2020オリンピック・パラリンピックが7月から9月にかけて開催されることに伴い、聖火リレー・聖火フェスティバルやホストタウン国「コートジボワール共和国」との国際交流事業などオリンピック関連事業に取り組んで参ります。

また、町におけるスポーツ振興のあり方を見直し、スポーツが継続的に行われる環境づくりを進めて参ります。

さらに、文化創造館においては、老朽化に伴う屋根の大規模改修の調査や落雷対策用避雷システム設置工事を行うなど、環境の充実を図りながら、今後の施設運営の方針及び文化事業の検討を進めて参ります。

過渡期にある地域づくり、町民のスポーツ振興、文化振興において、関係者との検討を重ね、今後の方向性を示して参ります。

## ○産業領域について

農業の振興については、平成30年度に「第2次西和賀町農業農村振興プラン」を策定したところですが、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とし、3年ごとに見直しを行うこととしております。令和2年度

はこの年となっており、令和3年度から令和5年度までの取組に向けた見直しを進めて参ります。

農業後継者の育成と農業労働力の確保対策については、国の制度を活用した新規就農者の確保を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を推進して参ります。併せて、農業生産基盤の整備についても引き続き取り組んで参ります。

6次産業の推進については、産業間連携組織を設立し、町内で生産される農産物を町内で消費するシステムを構築するため、各種イベント等具体的な取組を展開して参ります。近年転作作物として生産面積が拡大している「そば・大豆」の生産量の増加に伴う諸課題について検討し、対策を実施して参ります。「西わらび」につきましても、ブランド力強化や知名度向上による生産者の利益向上と消費者の信頼の保護を図ることを目的として「地理的表示制度登録」に令和元年度から取り組んで参りましたが、本年度の登録に向けた手続きを進めて参ります。

畜産振興については、酪農家の労働力軽減と飼養頭数の拡大を図るため、TMR供給体制整備の取組に対し支援を行うとともに、和牛農家への自給飼料の供給や規模拡大志向農家等への支援を引き続き行って参ります。また、農畜産物の高付加価値化と雇用の場を確保するため、



乳製品製造施設の整備を支援して参ります。

林業振興については、引き続き、本町の森林資源を十分に活用できるよう素材生産を推進するほか、令和元年度からスタートした森林経営管理制度に基づき、新たに地域林政アドバイザーを雇用し、町が仲介役となって森林所有者と林業事業者をつなぎ、私有林の集約化と森林整備の推進に取り組めます。また、大型機械を使わず少人数で行う自伐型林業の普及・推進、将来、林業の担い手となる子どもたちへの森林環境教育にも引き続き積極的に取り組んで参ります。

商工振興については、起業支援に取り組むとともに、「創業支援事業計画」により商工会との連携支援を継続し、令和元年度に出資した資金により、起業家育成ファンド事業を北上市、金融機関とも連携して支援を行って参ります。また、有効求人倍率の上昇、企業撤退に対しては、労働者対策として公共職業安定所と連携するなど、きめ細かな対応を行って参ります。

後継者対策は、国、県との連携の下で、商工会が取り組んでいる「経営発達支援計画」と連携した取組を進めて参ります。

観光振興については、「観光振興計画」の下、第三次アクションプランを策定し継続した取組を進め、更に持続可能な観光地域社会を目指します。

公共温泉施設については、全体的な方針についての説明を行っており、スケジュールを含む公共温泉施設のあり方についての指針の取りまとめを行い、関係する地域や事業者への説明を尽くしながら、民間への移行を進めて参ります。

錦秋湖マラソンが40年を迎えるにあたり、記念講演や仙台市内でのファンミーティングなどのイベントを行い、仙台市をターゲットにした新たな顧客開拓に取り組んで参ります。

## ○生活領域について

地域の安全を確保するため、「西和賀町地域防災計画」を基に、引き続き、防災訓練や計画的な備蓄を行い、地域防災の向上に努めて参ります。

西和賀消防署の整備については、平成30年度に事業着手し、本年6月末の消防庁舎完成に向け取組を進めているところであります。

本年7月からは新たな西和賀消防署の運用が始まることから、更なる消防力の強化、本町における消防・防

災の中核を担う拠点施設として期待しております。

また、西和賀消防署は町立西和賀さわうち病院に隣接するという全国的にも珍しく、かつ有利な立地条件にあることから、西和賀消防署と町立病院との業務連携による円滑な救急体制が図られるよう努めて参ります。

安全で快適な交通環境を確保するため、道路施設点検等を行い計画的に、劣化した路面の補修や側溝、橋りょう、道路安全施設などの予防保全を実施し、長寿命化に努めます。また、町民の冬期間の交通確保のため、除雪体制には万全を期し、その対応に努めて参ります。

道路付属物修繕事業では、町道川尻小繋沢線落石防護網補修工事を行い、通行の安全確保を図ります。また、道路新設改良事業では、町道下の沢線の危険個所を改良し拡幅工事を実施して参ります。

河川改修事業では大（おお）八郎川の護岸工事を引き続き実施し、令和２年度で事業を完了する予定であります。

公共交通では、昨年10月に有償に移行した「おでかけバス」と実証２年目を迎える「湯けむりタクシー」の継続運行により、地域の足の確保に努めます。

また、各種交通事業者との意見交換や、ＪＲ東日本と連携したＪＲ北上線利用促進事業の展開など、公共交通対策に取り組んで参ります。

バスをはじめとした地域交通のあり方について、県から派遣される職員を受け入れ、過疎地域における運行のあり方の調査事業などに取り組んで参ります。

居住環境の整備については、現在、町営住宅は特定公共賃貸住宅、若者定住促進住宅を含め56棟87戸を管理しております。このうち、既に耐用年数を経過した住宅が1戸、長寿命化に基づく改修計画期間内に耐用年数を経過する住宅が46戸あることから、長寿命化計画に基づき、順次、改修工事を進めることとしております。

町営上野々住宅の改修工事に引き続き、令和2年度は、町営猿橋住宅の長寿命化、町営湯田住宅の給湯設備更新を実施して参ります。

水道事業及び下水道事業については、施設の適正な維持管理に努め、安定的かつ持続可能な経営を目指し、経営状況の把握と財政分析を行い、経営の効率化、健全化に向けた取組を進めて参ります。

## ○ 総合戦略について

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、国の動向を勘案し、現在の計画を1年間延長し、第1次総合戦略の課題と成果の検証を行い、関係機関等との十分な協議を踏まえて、効果のある人口減少対策として、次期総合戦略策定を行うこととします。

令和2年度からの新たな取組として、水源地域の財産である湯田ダム・錦秋湖の拠点整備事業として国土交通省の『かわまちづくり事業』の令和3年度の事業採択に向けた取組を進めて参ります。地域資源を活かした魅力ある観光地づくりによる関係人口の拡大を目指し、令和2年度は、事業計画についての町民アンケートを実施することとしております。

また、関係人口の増加を目指し、町出身者等とのつながりを深めるふるさと交流事業を継続して実施します。

行政区等の自治組織の課題や運営の強化については、新たにコミュニティ担当の特命主幹を配置し、集落支援と併せて公民館施設のあり方等の検討を行い、地域の課題解決に向けた地域活動を支援して参ります。

移住定住の促進については、若者単身者用の住宅建設を、令和2年度の完成に向けて取組を進めて参ります。

地域おこし協力隊については、農業、林業、教育分野

の隊員を新たに募集します。

以上、一般会計当初予算は、総額67億2,200万円となりました。強い農業・担い手づくり支援総合交付金事業や西和賀消防署建設費等により、令和元年度の当初予算と比較して2億700万円、率にして3.2パーセントの増額となっていますが、これらの臨時的な支出を除いた予算額では、59億2,150万円程となり、令和元年度と比較して、1億5,750万円、率にして2.6パーセントの減額となっております。

地方交付税の減少に応じた予算規模の縮減を図りながらも、住民サービスの維持を最優先とした財政運営に努めて参ります。

最後となりますが、昨年度も申し上げました岩手県の偉人、「後藤新平」の「自治の三訣（さんけつ）」を述べさせていただきます、所信表明とさせていただきます。

『かねて私のいう 自治の三訣（さんけつ）』

- ① 人のお世話にならぬよう（自助）
- ② 人のお世話をするように（互助）
- ③ そして報いを求めぬよう（自制）

少年時代から心がけて、これを実行するのであります。』

以上、岩手が輩出した偉人の信念を心に刻み、「町民のために役立つ行政」に誠心誠意臨んでまいりたいと考えております。

議会議員の皆様並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。